

東海村

人口ビジョン

(令和 2 年 3 月改訂版)



目 次

I 東海村人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂版）の位置付け

1	策定の背景	1
2	位置付け・目的	2
3	対象期間	2

II 本村の人口に関する基礎データ

1	総人口及び年齢 3 区分別の推移と将来推計	2
2	出生・死亡の推移	3
3	合計特殊出生率の推移	3
4	転入・転出の推移	4
5	地域別の人口移動の状況	5
6	人口推移に対する自然増減と社会増減の影響	6
7	昼夜間人口比率	6
8	産業別人口の状況	7
9	（参考）2005 年以降の人口推移	9

III 人口の変化が地域の将来に与える影響

1	住民生活への影響	10
（1）	地域コミュニティの弱体化（担い手の不足など）	10
（2）	交通インフラの不足	11
（3）	まちの防犯能力の低下	11
2	地域経済への影響	12
（1）	基盤産業の弱体化	12
（2）	消費人口（域内市場）の縮小	13
3	行政運営への影響	14
（1）	歳入の減少	14

IV 東海村人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂版）における人口の将来展望

1	村の人口の推移と長期的な見通し	15
2	村の年齢 3 区分人口の推移と長期的な見通し	16
3	目指すべき将来の方向	17

V 参考資料（人口推計シミュレーション）

1	2018 年（平成 30 年）社人研推計	19
2	シミュレーション 1	19
3	シミュレーション 2	19



人口ビジョンは西暦表記を多く用いているため、以下に西暦及び和暦の一覧を示す。

西暦	和暦	西暦	和暦	西暦	和暦	西暦	和暦
1955 年	昭和 30 年	1975 年	昭和 50 年	1995 年	平成 7 年	2015 年	平成 27 年
1956 年	昭和 31 年	1976 年	昭和 51 年	1996 年	平成 8 年	2016 年	平成 28 年
1957 年	昭和 32 年	1977 年	昭和 52 年	1997 年	平成 9 年	2017 年	平成 29 年
1958 年	昭和 33 年	1978 年	昭和 53 年	1998 年	平成 10 年	2018 年	平成 30 年
1959 年	昭和 34 年	1979 年	昭和 54 年	1999 年	平成 11 年	2019 年	平成 31 年/令和元年
1960 年	昭和 35 年	1980 年	昭和 55 年	2000 年	平成 12 年	2020 年	令和 2 年
1961 年	昭和 36 年	1981 年	昭和 56 年	2001 年	平成 13 年	(中略)	
1962 年	昭和 37 年	1982 年	昭和 57 年	2002 年	平成 14 年	2025 年	令和 7 年
1963 年	昭和 38 年	1983 年	昭和 58 年	2003 年	平成 15 年	(中略)	
1964 年	昭和 39 年	1984 年	昭和 59 年	2004 年	平成 16 年	2030 年	令和 12 年
1965 年	昭和 40 年	1985 年	昭和 60 年	2005 年	平成 17 年	(中略)	
1966 年	昭和 41 年	1986 年	昭和 61 年	2006 年	平成 18 年	2035 年	令和 17 年
1967 年	昭和 42 年	1987 年	昭和 62 年	2007 年	平成 19 年	(中略)	
1968 年	昭和 43 年	1988 年	昭和 63 年	2008 年	平成 20 年	2040 年	令和 22 年
1969 年	昭和 44 年	1989 年	昭和 64 年/平成元年	2009 年	平成 21 年	(中略)	
1970 年	昭和 45 年	1990 年	平成 2 年	2010 年	平成 22 年	2050 年	令和 32 年
1971 年	昭和 46 年	1991 年	平成 3 年	2011 年	平成 23 年	(中略)	
1972 年	昭和 47 年	1992 年	平成 4 年	2012 年	平成 24 年	2060 年	令和 42 年
1973 年	昭和 48 年	1993 年	平成 5 年	2013 年	平成 25 年	(中略)	
1974 年	昭和 49 年	1994 年	平成 6 年	2014 年	平成 26 年	2065 年	令和 47 年

I 東海村人口ビジョン（令和2年3月改訂版）の位置付け

1 策定の背景

人口減少は、「静かな危機」と呼ばれるように、日々の生活において実感することが難しいものです。しかし、このまま続けば人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなります。

（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）から引用）

このため、2014年に、国は、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本村においても、国や県と一体となって人口減少問題に取り組み、将来にわたって活力ある東海村を目指していくため、本村における人口の現状と将来展望を提示する『東海村人口ビジョン』と、今後5カ年の目標や施策をまとめた『東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略』を2015年10月に策定しました。

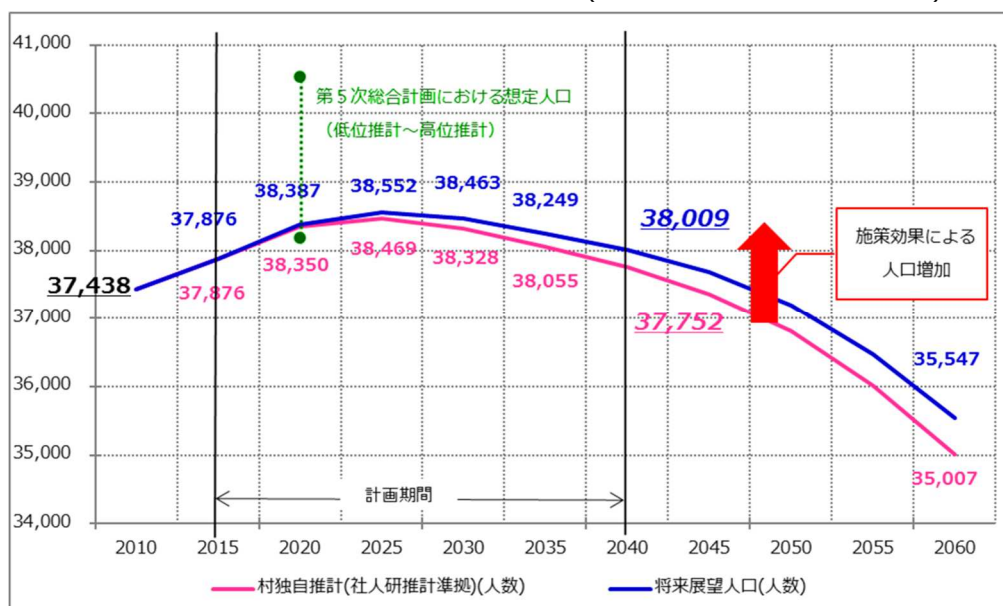
2018年に公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、国全体では人口減少のスピードがやや遅くなっているとされたところですが、本村においては、人口減少が大きく進展し、2040年の総人口が約33,000人と推計されました。

今般、この困難な課題に国や県と一体となって取り組んでいくため、東海村人口ビジョンを改訂し、本村の新たな将来人口ビジョンを提示するものです。

【参考】第1期東海村人口ビジョンの概要

将来展望 2040年（令和22年）の総人口約38,000人と展望

【図表1】村の総人口の推移と長期的な見通し（第1期東海村人口ビジョンより）



※ 将来にわたって、高い水準の合計特殊出生率（1.8前後、年平均出生数350人程度）を維持するとともに、高い水準の転入超過数（年平均100人程度）を維持し続けると仮定



2 位置付け・目的

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の趣旨を踏まえ、本村の人口の現状を分析し、人口に関する認識を村民と共有し、今後目指すべき将来の方向と将来展望を提示するものです。

3 対象期間

対象期間は 2045 年までとします。ただし、東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略における取り組みの結果、今後の出生や移動の傾向に変化が生じてても、その影響が総人口や年齢構成に及ぶには長い期間を要するため、参考値として 2065 年までの将来人口も提示することとします。

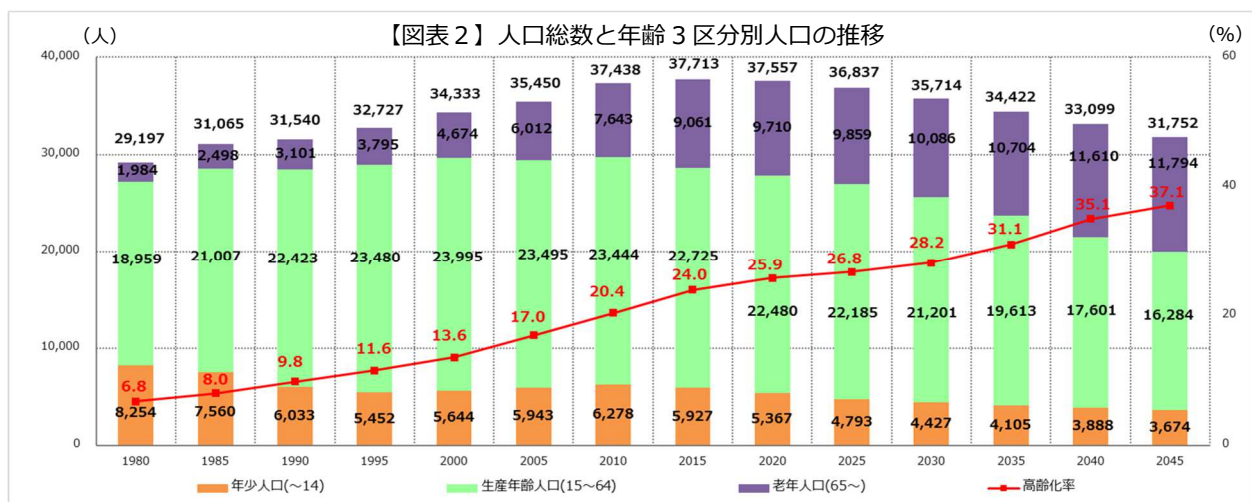
II 本村の人口に関する基礎データ

1 総人口及び年齢 3 区分別の推移と将来推計

本村の総人口は、2013 年までは増加傾向にありましたが、それ以降は減少傾向に転じています。

1955 年以降の総人口の増加は、主に原子力関係事業所の立地に伴う人口流入によるものと考えられるほか、1970 年代以降の総人口の増加は、主に緑ヶ丘団地や南台団地への人口流入によるものと考えられます。1990 年代（団塊ジュニア世代の誕生以降）の年少人口は一定水準を維持しており、また、生産年齢人口は緩やかに増加した後一定水準を維持しています。2000 年以降は、総人口は増加しているものの、年少人口や生産年齢人口は、概ね横ばいに推移し、2011 年以降は減少傾向となっています。一方、平均寿命の延伸や、人口流入期（1955 年～、1970 年～）における生産年齢人口の高齢化等により、老年人口は一貫して増加傾向を維持しており、2005 年には、老年人口が年少人口を逆転しています。

社人研推計では、2045 年の総人口は、31,752 人（2015 年比 15.8%減）になるとされており、高齢化率は 37.14%（2015 年比 13.1%増）になると推計されています。



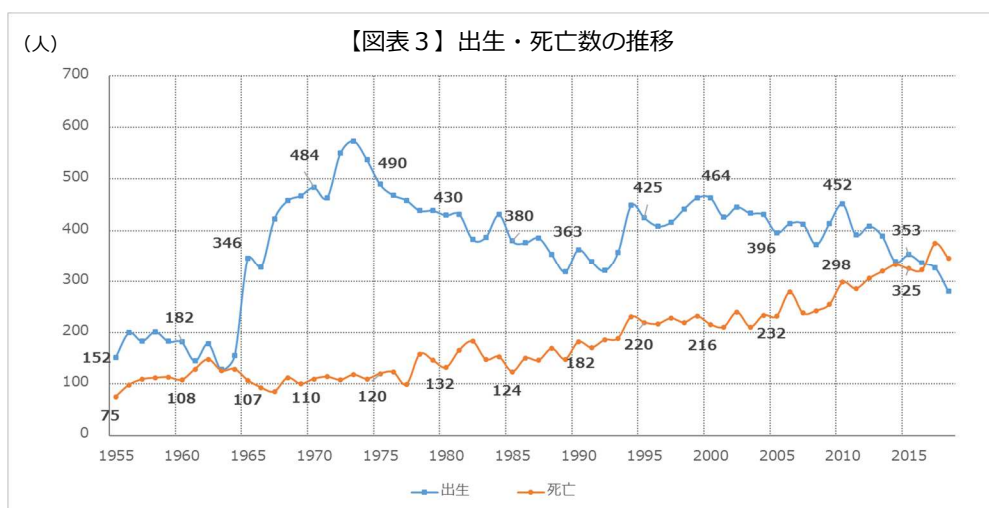
※ 年齢不詳者を含めている場合があるため、総人口と 3 区分別人口の合計数が合わないことがあります。

※ 総務省統計局「国勢調査」、茨城県企画部統計課「常住人口調査」、社人研「将来人口推計（平成 30 年 3 月）」

2 出生・死亡の推移

自然増減は、これまで一貫して出生が死亡を上回る増加傾向にありましたが、近年はその差が小さくなり、2017年には減少（死亡が出生を上回る状況）に転じました。

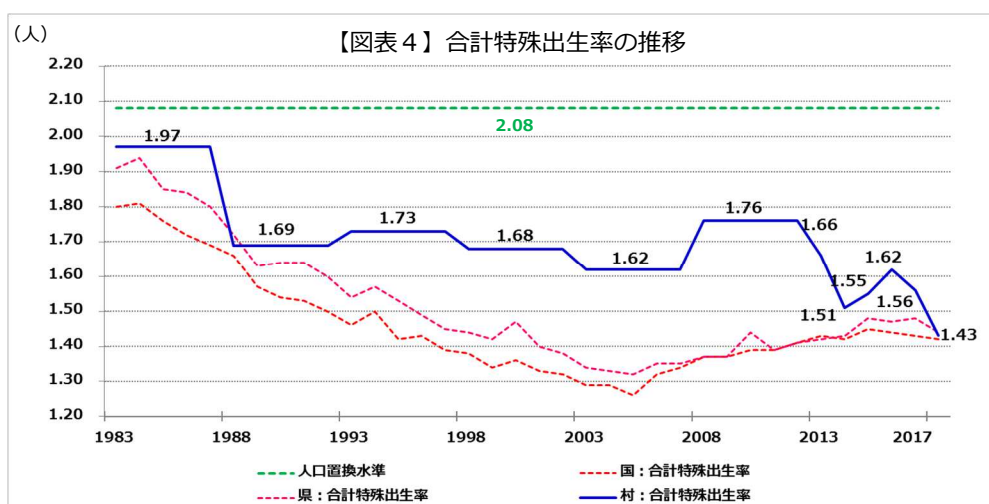
なお、1965年以降に出生数が高い伸びをみせているのは、生産年齢人口の増加に伴う出生数の増加と考えられ、その背景には団塊ジュニア世代の誕生があります。団塊ジュニア世代誕生以降の出生数は、増減はあるものの、近年は減少傾向となっています。



※厚生労働省「人口動態統計」

3 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率¹は、1988年以降に低下し、その後一定水準が確保され、2008年に1.76まで上昇しましたが、近年では概ね低下傾向が見られ、2018年には1.43となっています。



※2012年までは厚生労働省「人口動態統計特殊報告」、2013年以降は東海村資料

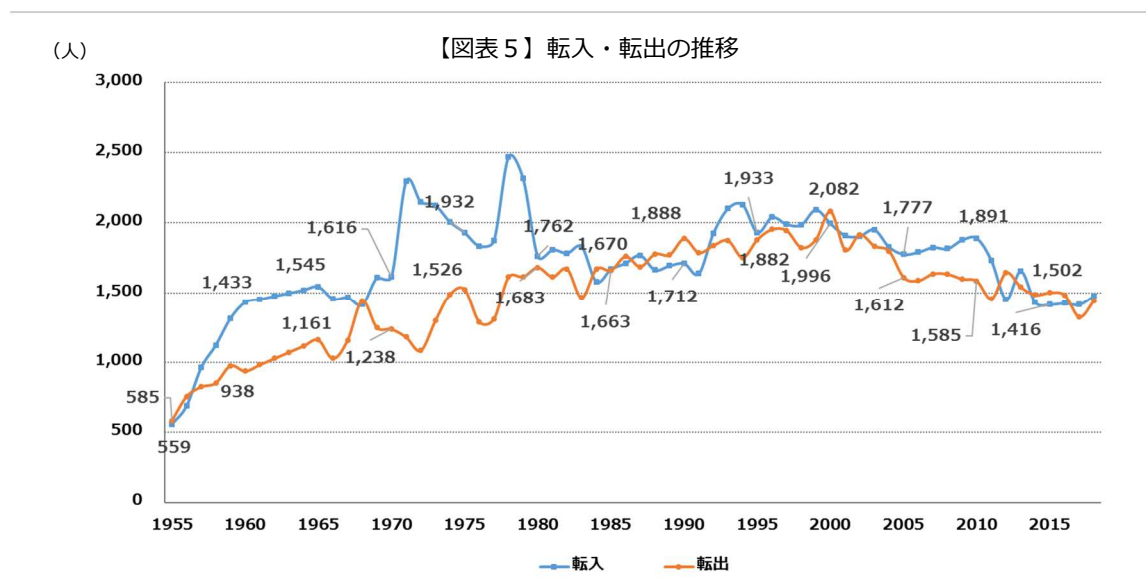
¹ 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率をすべて足した数字で、一人の女性が一生の間に出産する子どもの数の平均値をいう。

4 転入・転出の推移

社会増減は、1955 年以降、概ね転入超過となっていますが、転入・転出ともに増減を繰り返しています。

1955 年以降の大きな転入超過は、時期を同じくする原子力関係事業所の立地に伴うもの、1970 年代の 2 回の大きな転入超過は、緑ヶ丘団地や南台団地の分譲・住宅建設に伴うものと考えられます。また、1990 年頃の景気拡大期には、一時転出超過となっているものの、その後転入数を回復し転入超過になっています。

近年では、1999 年の JCO 臨界事故や 2011 年の東日本大震災及びその後の福島第一原子力発電所事故などが要因であると考えられる転出超過が発生しており、特に、2011 年以降については、転入・転出の差が小さくなっています。



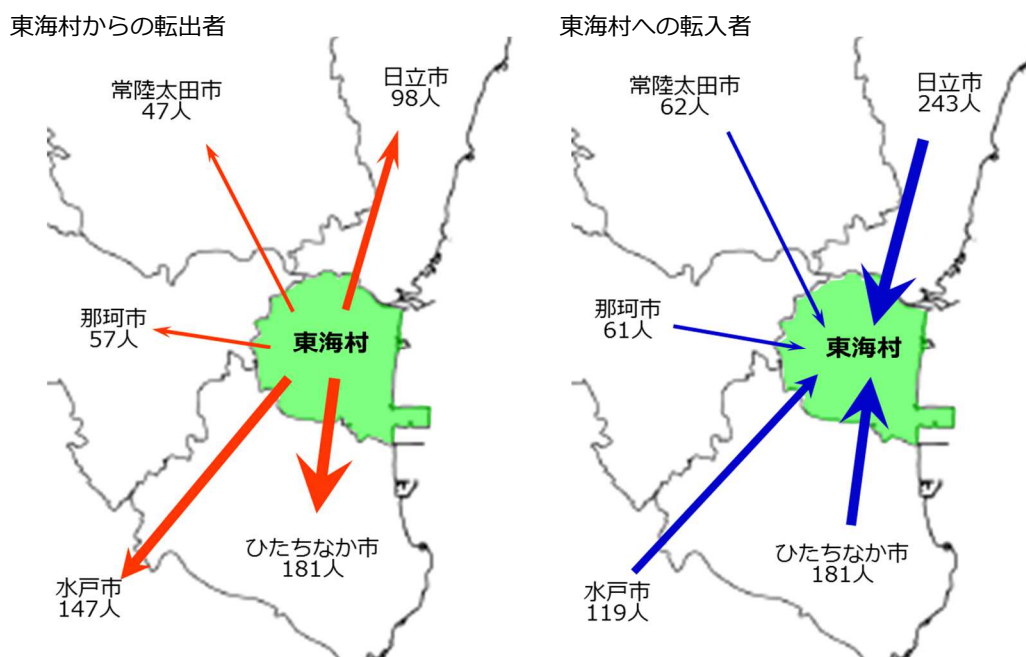
※総務省統計局「国勢調査」、茨城県企画部統計課「常住人口調査」



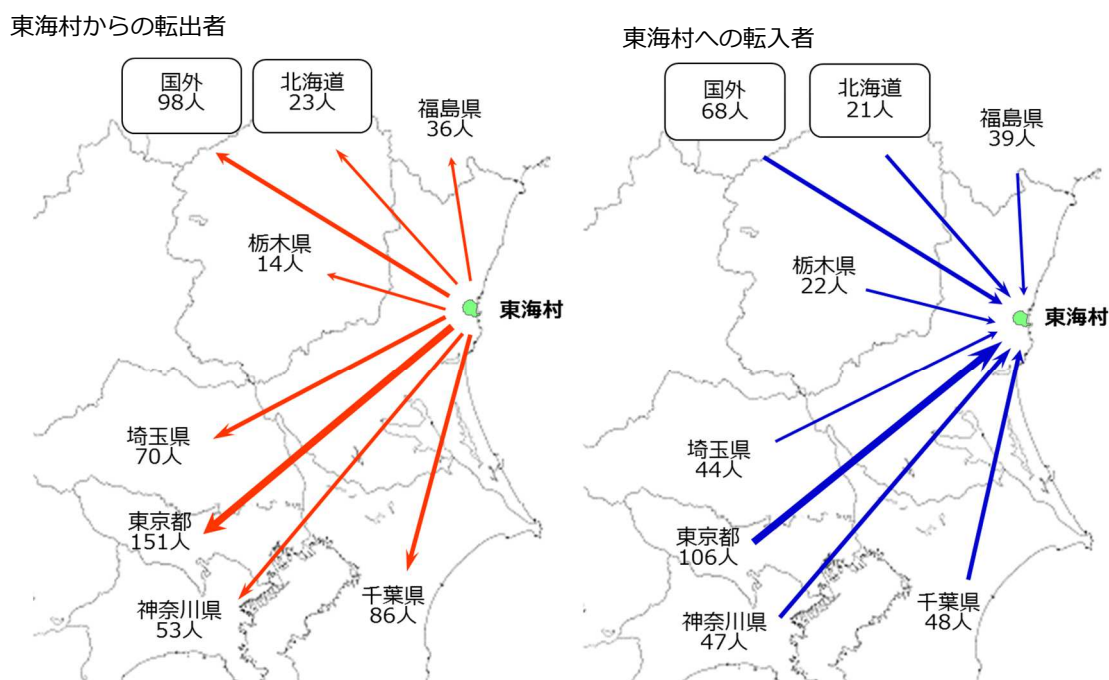
5 地域別の人口移動の状況

純移動を県内移動、県外移動に分け、主な移動元（移動先）住所地をより詳細にみると、県内では近隣自治体との移動が多く、特に日立市からの転入超過が大きな割合を占めている反面、水戸市へは転出超過となっています。県外では、東京圏との移動では転出超過傾向にあるほか、原子力産業において関係のある県との移動が多い傾向にあります。

【図表 6】近隣自治体との人口移動に関する状況（2018 年）

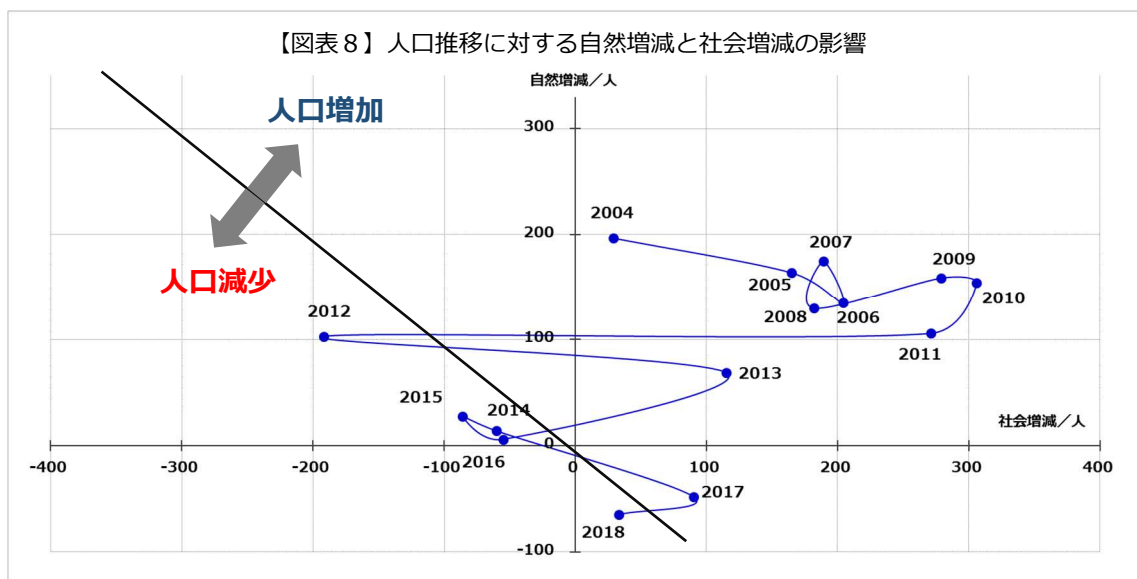


【図表 7】県外の自治体等との人口移動に関する状況（2018 年）



6 人口推移に対する自然増減と社会増減の影響

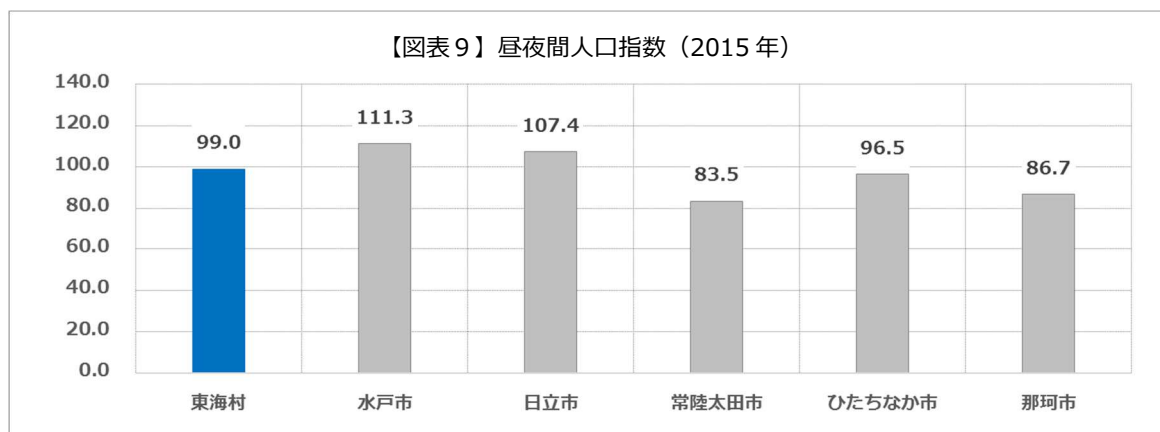
2004 年以降の長期的系列をみると、自然増減では 2016 年まで自然増を維持してきましたが、2017 年以降、自然減に転じています。また、社会増減では、2011 年までは社会増を維持してきましたが、同年の東日本大震災及びその後の福島第一原子力発電所事故などが要因であると考えられる転出超過が発生しており、2012 年には社会減に転じています。その後、2013 年には、再び社会増となりましたが、2014 年以降は、社会増減を繰り返している状況です。



※茨城県企画部統計課「常住人口調査」、厚生労働省「人口動態統計」

7 昼夜間人口比率

近隣自治体と比べた本村の昼夜間人口比率²は、水戸市及び日立市に次いで高い水準にあり、概ね均衡に近い状況となっています。



※総務省統計局「国勢調査」

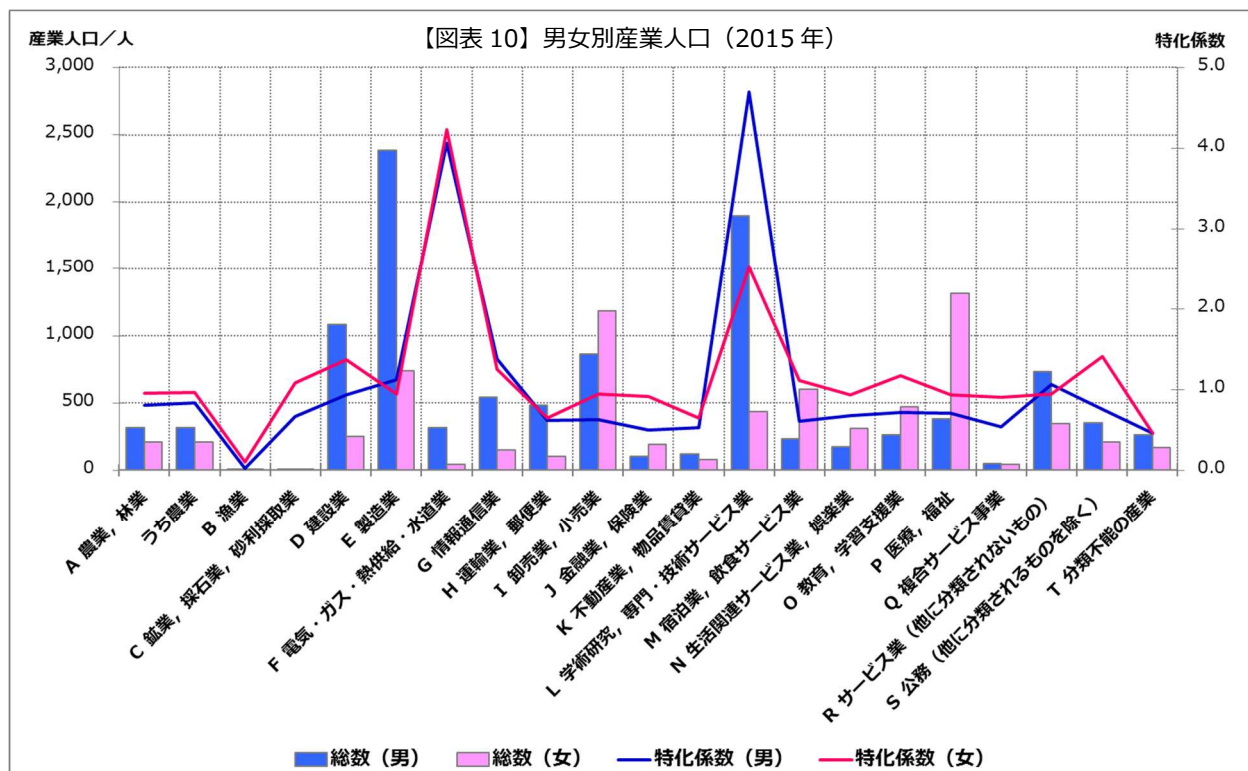
²夜間人口（常住人口）100 人当たりの昼間人口の割合であり、100 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100 を下回っているときは流出超過を示すものである。

8 産業別人口の状況

就業者側から、本村の男女別に産業別従業者数をみると、男性は、E 製造業、L 学術研究、専門・技術サービス業、D 建設業の順に、女性は、P 医療・福祉、I 卸売業・小売業、E 製造業の順に多くなっています。

※ E 製造業については、村内では当該業種に該当する事業者が限られており、他市に通勤している者も一定割合存在すると思われる。また、L 学術研究、専門・技術サービス業については、本村立地の原子力関係事業所並びに他市に通勤している者と考えられる。

特化係数³をみると、F 電気・ガス・熱供給・水道業、L 学術研究、専門・技術サービス業が相対的に高くなっている一方で、B 漁業、C 鉱業・採石業・砂利採取業、H 運輸業・郵便業、K 不動産・物品賃貸業が相対的に低くなっています。

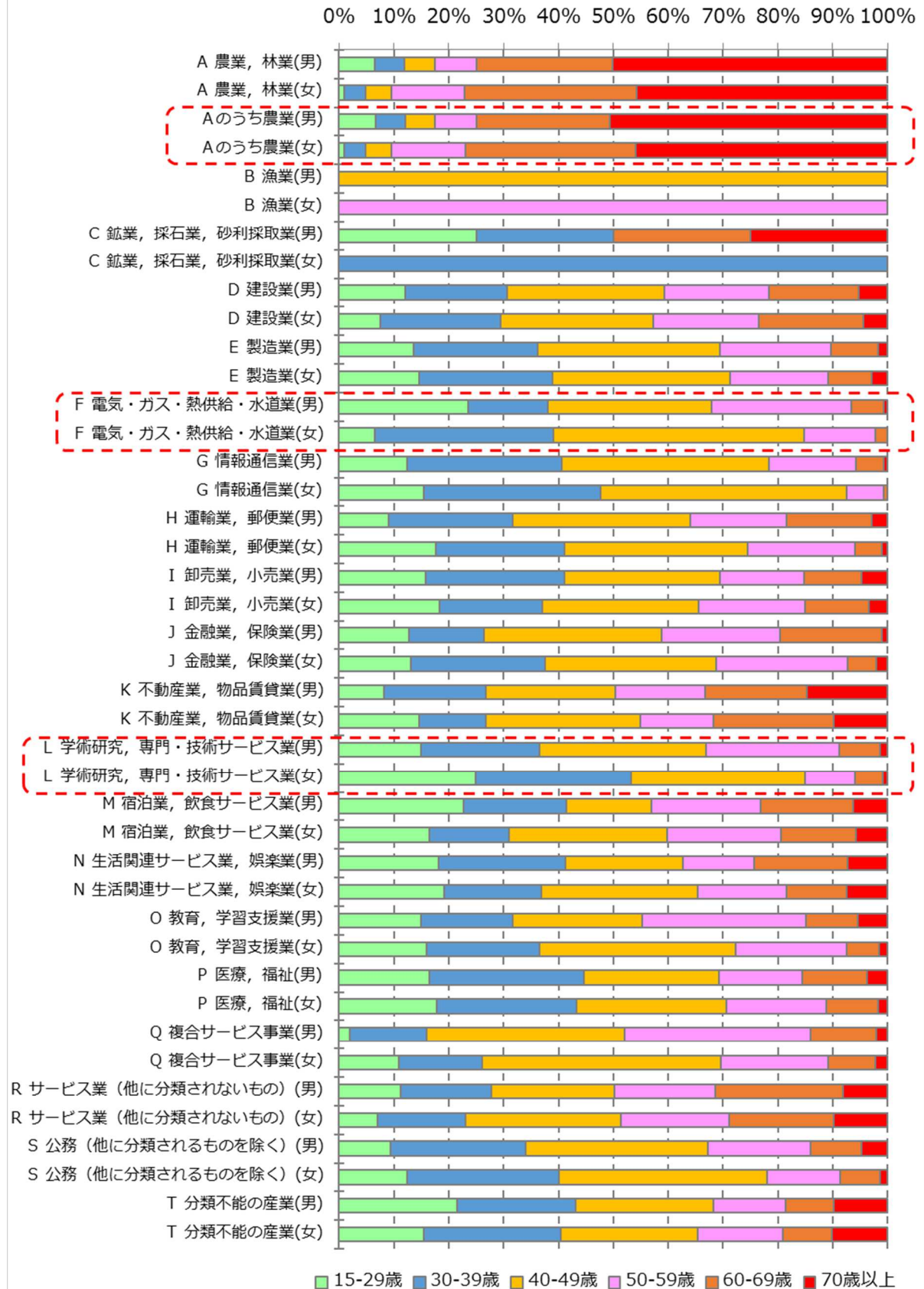


産業別に、年齢階級別就業者数をみると、Aのうち農業において、男女ともに60歳以上が7割以上を占め、高齢化しており、今後、急速に就業者数が減少することが考えられます。

現在、就業者数において特化係数の高いF電気・ガス・熱供給・水道業、及びL学術研究、専門・技術サービス業は、生産年齢人口の占める割合が高く、図表11と組み合わせて見ると、本村における生産年齢人口のうち、男性の大きな割合が、E製造業及びL学術研究、専門・技術サービス業に従事しているものと推測できます。

³ X産業の特化係数＝本村のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

【図表 11】年齢階級別産業人口（2015 年）



※総務省統計局「国勢調査（2015 年）」

9 (参考) 2005 年以降の人口推移

単位：人

項 目	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
総人口	35,450	35,926	36,239	36,506	36,951	37,438	37,821	37,829	37,983	37,942	37,713	37,683	37,702	37,616
出生	396	414	413	373	414	452	392	409	389	339	353	337	327	281
死亡	232	279	238	243	255	298	286	306	320	333	325	323	375	346
自然増減	164	135	175	130	159	154	106	103	69	6	28	14	-48	-65
転入	1,777	1,792	1,826	1,817	1,879	1,891	1,730	1,454	1,657	1,431	1,416	1,425	1,416	1,454
転出	1,612	1,588	1,637	1,635	1,600	1,585	1,459	1,646	1,542	1,486	1,502	1,485	1,326	1,427
社会増減	165	204	189	182	279	306	271	-192	115	-55	-86	-60	90	27

↑
社人研推計（2013年）
基準年

↑
社人研推計（2018年）
基準年

【2006～2010年の推移】		【2011～2015年の推移】		比較
人口増加	1,512 人 (302.4人/年)	人口増加	-108 人 (-21.6人/年)	△ 1,620
出生数	2,066 人 (413.2人/年)	出生数	1,882 人 (376.4人/年)	△ 184
死亡数	1,313 人 (262.6人/年)	死亡数	1,570 人 (314.0人/年)	257
自然増減	753 人 (150.6人/年)	自然増減	312 人 (62.4人/年)	△ 441
転入	9,205 人 (1,841人/年)	転入	7,688 人 (1,537.6人/年)	△ 1,517
転出	8,045 人 (1,609人/年)	転出	7,635 人 (1,527.0人/年)	△ 410
社会増減	1,160 人 (232人/年)	社会増減	53 人 (10.6人/年)	△ 1,107



Ⅲ 人口の変化が地域の将来に与える影響

将来の人口減少や人口構成の変化は、本村に様々な変化をもたらすことが予想されます。

社人研推計でみると、2045年における人口構造の変化（2015年比）は、次の4つに整理することができ、本村の総人口は減少し、人口構成としては少子高齢化がより一層進展すると見込まれています。

【図表 12】社人研推計における人口構造の変化（2015年比較）

【人口構造の変化】	2015年	2045年	2015年-2045年比較
総人口減少	37,713人	31,752人	- 5,961人
年少人口減少	6,325人	3,674人	- 2,651人
生産年齢人口減少	23,241人	16,284人	- 6,957人
老年人口増加	9,016人	11,794人	+ 2,778人

なお、より一層の少子高齢化の進展が本村に与える影響として、次の6つの事象が予想されます。

【住民生活への影響】	(1) 地域コミュニティの弱体化（担い手の不足など）、(2) 交通インフラの不足、(3) まちの防犯能力の低下
【地域経済への影響】	(1) 基盤産業の弱体化、(2) 消費人口（域内市場）の縮小
【行政運営への影響】	(1) 歳入の減少

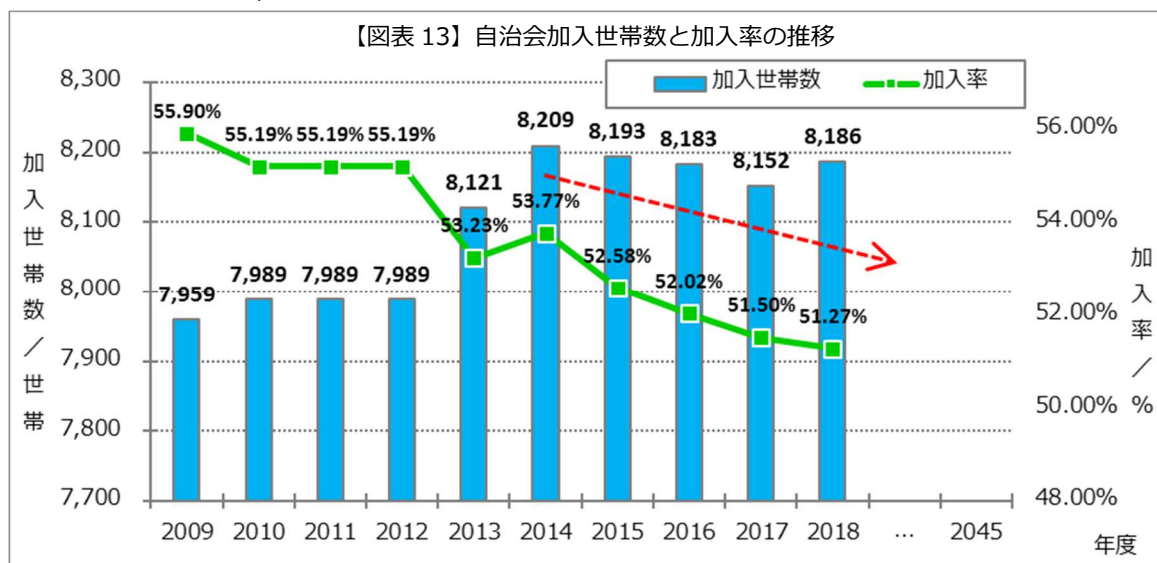
1 住民生活への影響

(1) 地域コミュニティの弱体化（担い手の不足など）

老年人口の増加に伴い、高齢者単独世帯の増加が予想され、高齢者の社会的孤立の防止や生活支援など、これまで以上に地域による支え合い（＝地域福祉）が求められますが、生産年齢人口の減少は、そのような活動を支える担い手の減少につながります。

また、既に自治会の加入率は減少傾向にあります。今後もその傾向が続くことで、地域コミュニティの担い手が不足し、弱体化していくことが懸念されます。

【図表 13】自治会加入世帯数と加入率の推移

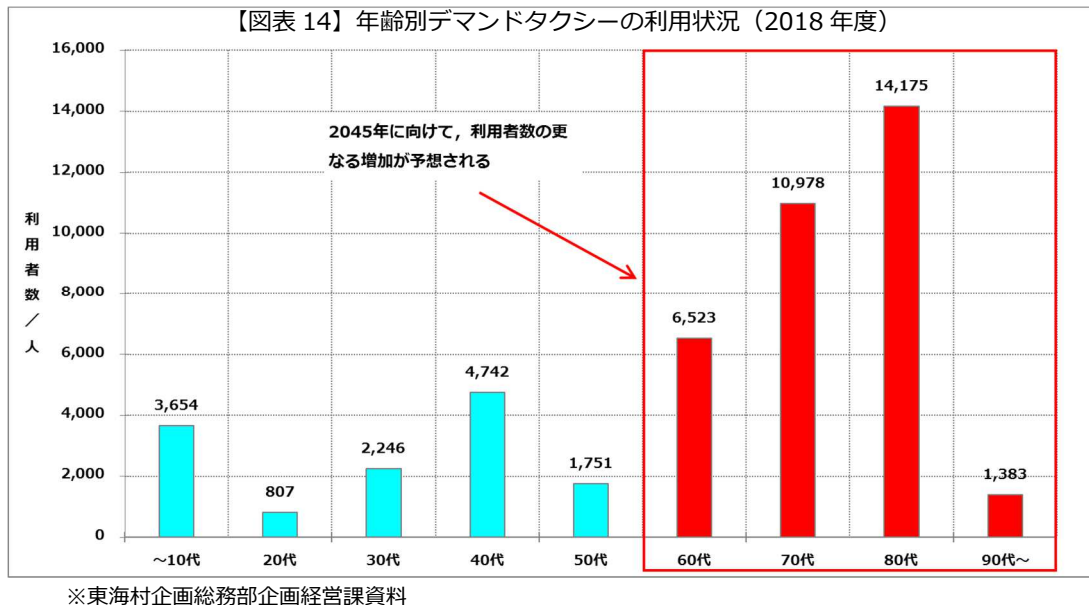


※東海村村民生活部地域づくり推進課資料

(2) 交通インフラの不足

老年人口の増加に伴い、自家用車など自らの移動手段を持たない高齢者が増えることから、その結果として、デマンドタクシー利用者の増加が予想されます。また、年少人口及び生産年齢人口の減少に伴い、通勤・通学者が減少するものの、老年人口の増加により路線バスの利用増大が予想され、路線バスのサービス不足やバス路線の不足など交通インフラの不足が懸念されます。

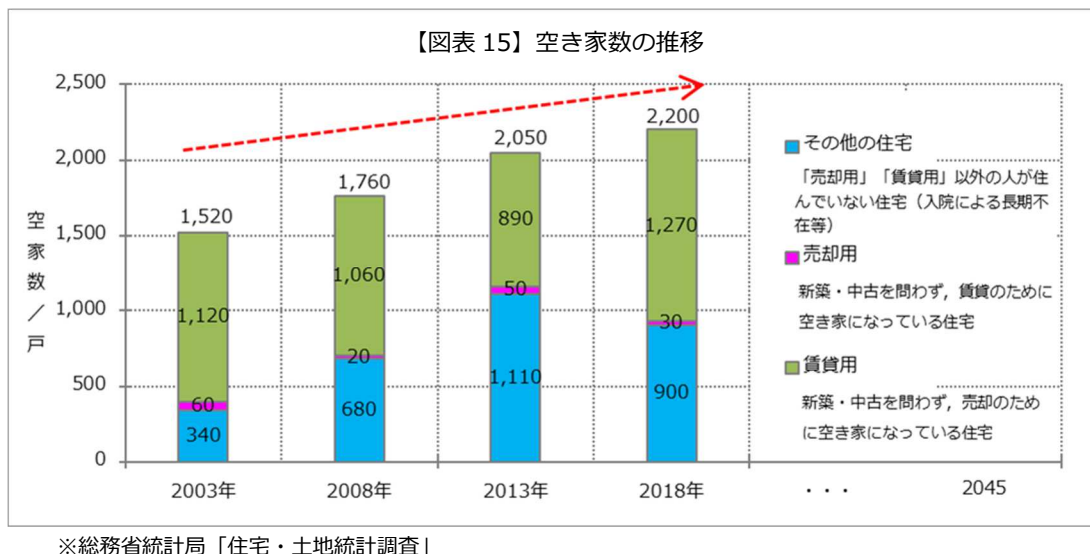
こうしたことから、これまで以上に地域公共交通網の維持・充実を図ることが求められます。



(3) まちの防犯能力の低下

老年人口の増加に伴う死亡者数の増加や、生産年齢人口の減少に伴う住宅需要の減少は、空き家の増加を引き起こします。また、年少人口の減少や老年人口の増加は、社会教育施設や福祉施設など公共施設の需要に変化をもたらします。

さらに、老朽化が進むインフラも含めて、住宅ストックや地域インフラの管理が十分に行われないと、犯罪の増加など、まちの防犯能力が低下することが懸念されます。

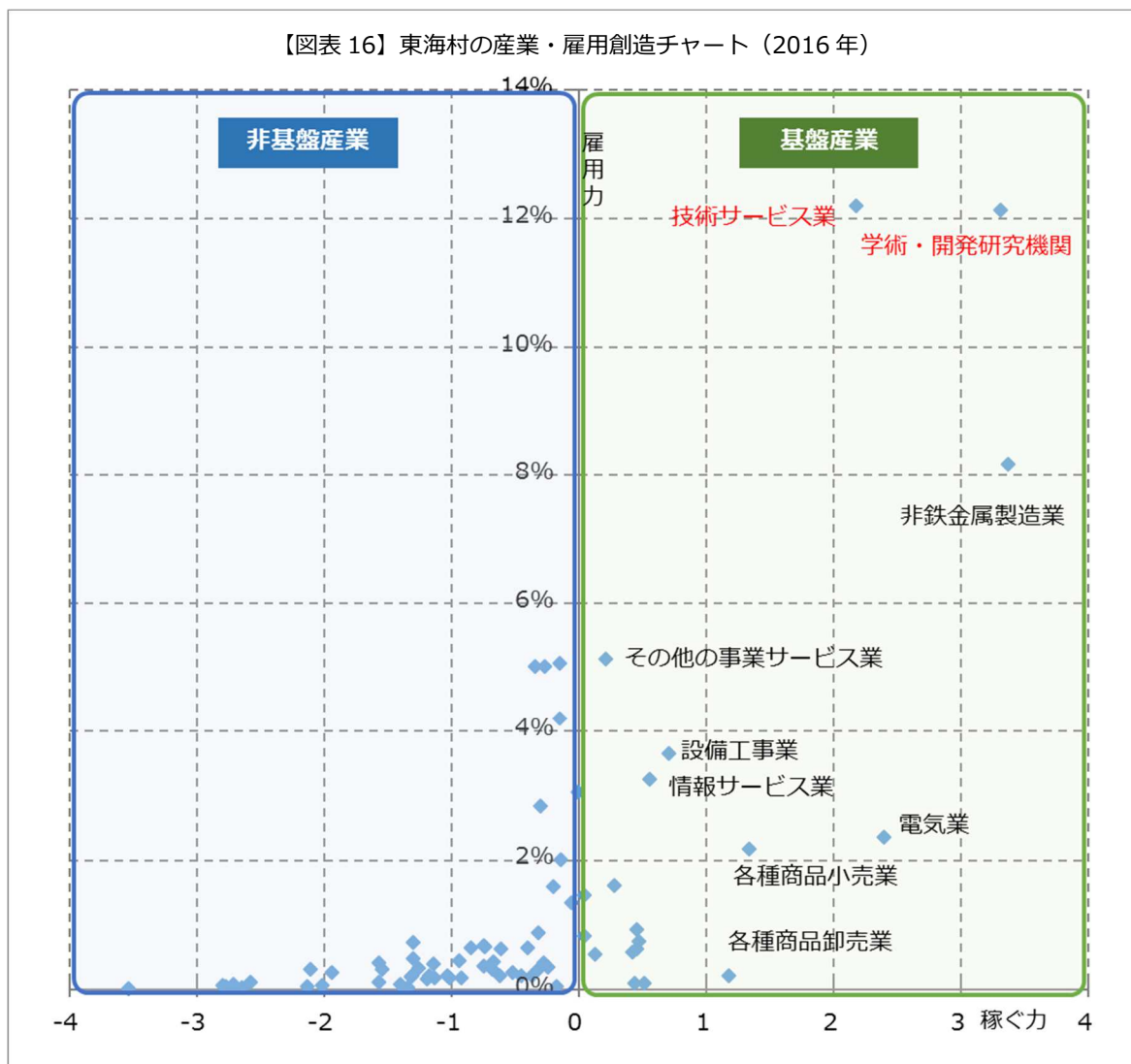


2 地域経済への影響

(1) 基盤産業の弱体化

年少人口及び生産年齢人口の減少や、老年人口の増加は、若年層の採用難や従業員の高齢化という問題とともに、事業承継や技能承継の困難化など雇用構造の変化を引き起こします。

本村において雇用吸収力が最も高い産業分類である「技術サービス業」「学術・開発研究機関」においても、今後、原子力技術者など専門的知識や技量を有する人材の不足が予想されます。また、「学術・開発研究機関」は稼ぐ力が最も高い産業分類でもあり、基幹産業（村外から資金を稼いでくる産業）の弱体化につながることを懸念されます。



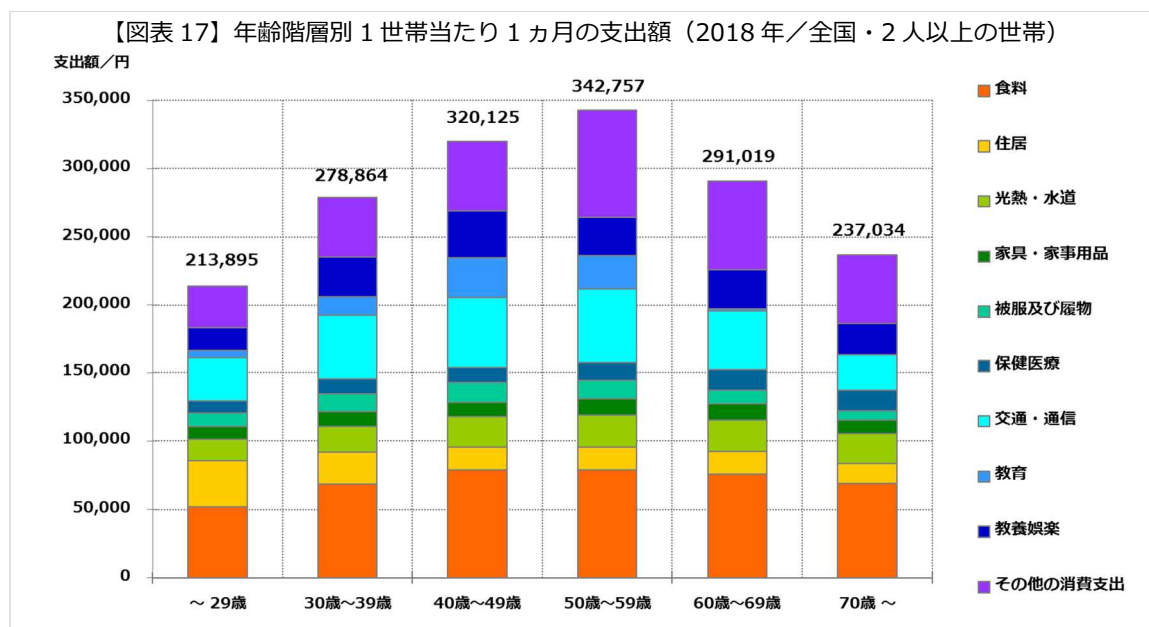
※総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」



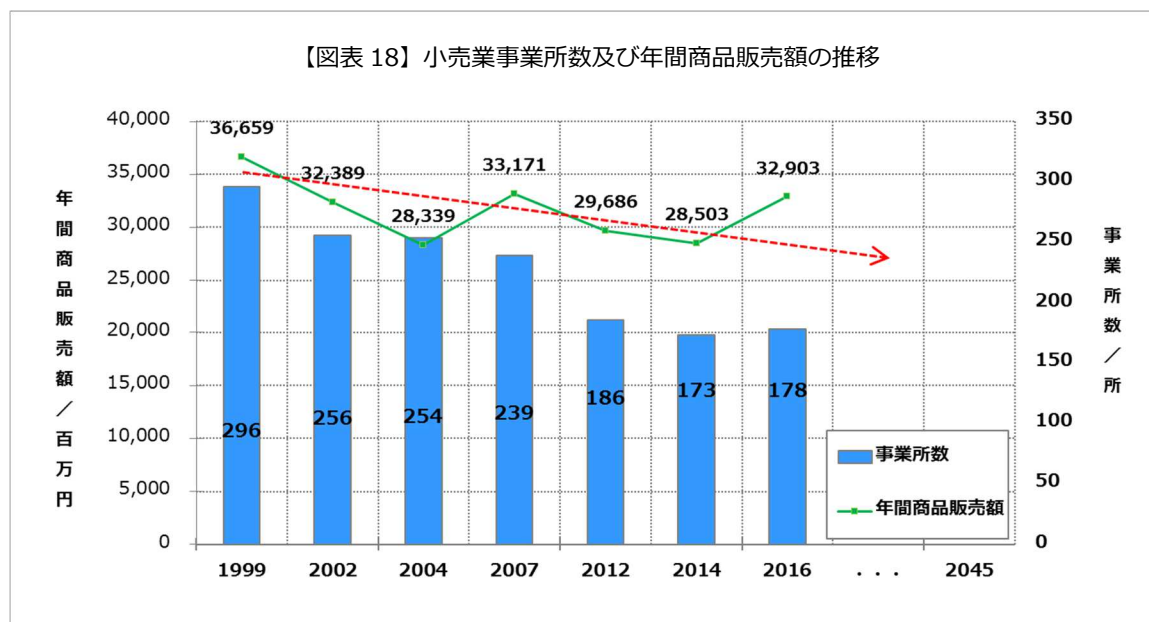
(2) 消費人口（域内市場）の縮小

年少人口及び生産年齢人口の減少は、本村の消費人口の減少につながります。また、消費性向の強い老年人口は増加するものの、収入の低下により消費額そのものの減少が見込まれます。

このことから、村民を消費者とする域内市場は縮小（事業所数及び年間商品販売額の減少）することが懸念されます。



※総務省統計局「家計調査」



※茨城県企画部統計課「商業統計調査結果」、総務省統計局「経済センサス」

3 行政運営への影響

(1) 歳入の減少

生産年齢人口の減少は、村税の減少に直結します。

個人が納める税金においては、納税者の絶対数の減少により大きく影響を受けます。また、法人が納める税金においても、基盤産業が弱体化することにより、法人所得や投資活動に大きな影響を与えるため、村税全体として、2045年に向けてさらに減少することが懸念されます。

【図表 19】歳入（決算額）の推移

(単位：百万円)

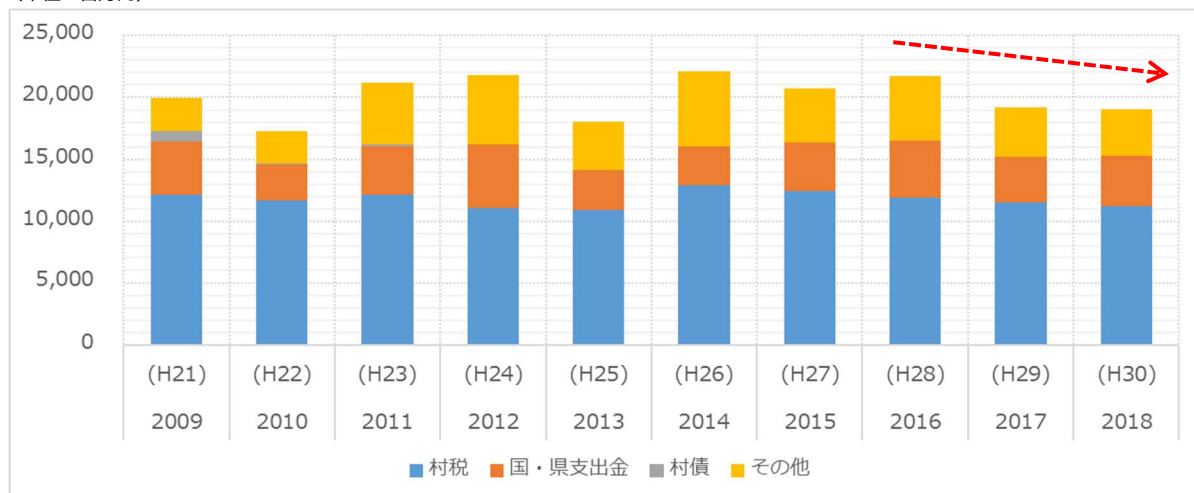
	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
村税	12,171	11,705	12,187	11,077	10,962	12,942	12,460	11,943	11,540	11,203
国・県支出金	4,280	2,862	3,870	5,164	3,194	3,089	3,912	4,575	3,712	4,099
村債	829	78	190	0	0	0	0	0	0	0
その他	2,717	2,620	4,947	5,539	3,914	6,065	4,365	5,177	3,932	3,758
合計	19,997	17,265	21,194	21,780	18,070	22,096	20,737	21,695	19,184	19,060

※その他

地方譲与税，交付金，地方交付税，分担金及び負担金，使用料及び手数料，財産収入，諸収入，寄附金，繰越金

【図表 20】歳入（決算額）の年度ごと推移

(単位：百万円)



※東海村企画経営課「東海村の財政状況と今後の財政収支見通し」

Ⅳ 東海村人口ビジョン（令和2年3月改訂版）における人口の将来展望

1 村の人口の推移と長期的な見直し

東海村人口ビジョン策定以降の人口推移や、2018年に公表された社人研の新たな人口推計等を踏まえ、本村が目指すべき将来の人口規模を次のとおり展望します。

～ 本村の人口の将来展望 ～

2040年～2045年の総人口約36,000人を展望する。
(2040年：36,170人、2045年：35,681人)

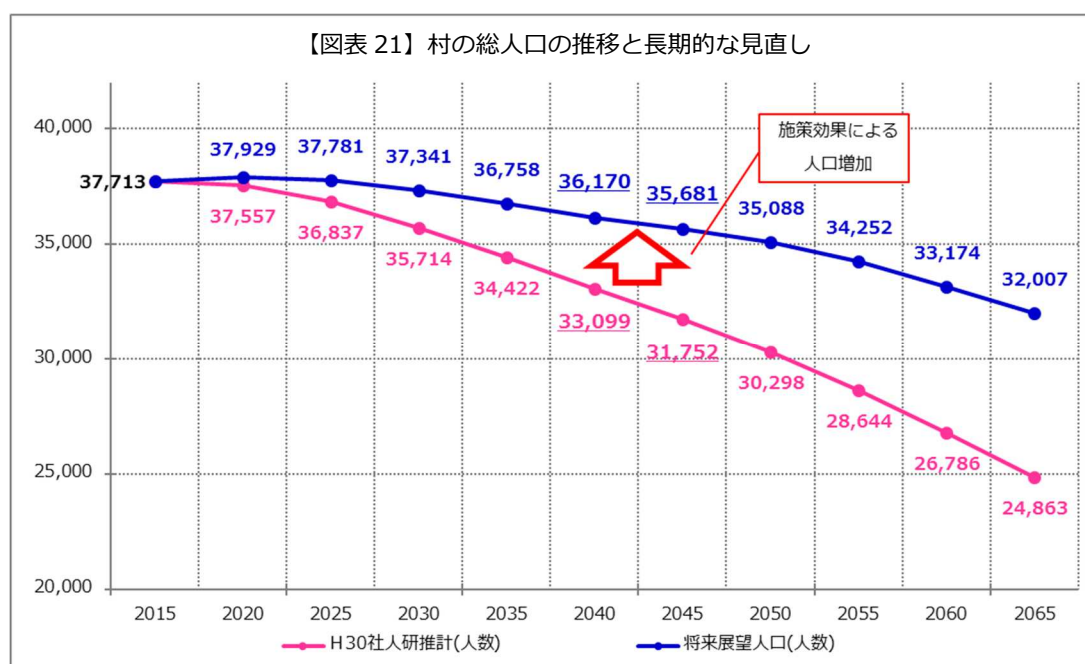
2015年10月に策定した人口ビジョンにおいては、総人口の将来展望を『2040年・約38,000人』と設定し、将来にわたり、高い水準の合計特殊出生率（1.8程度）及び年間出生数（約350人）を維持し続けるとともに、高い水準で転入超過数（年平均100人程度）を維持し続けるとしました。

しかしながら、2018年に社人研から公表された人口推計によると、2040年の総人口は約33,000人とされ、当初の推計値から大きく減少傾向に転じる見込みとなりました。これは、2011年の東日本大震災以降の社会情勢等の影響を大きく受け、本村においても転出が転入を上回る社会減の状況が続くとともに、少子高齢化が進展しており、出生数の減少に歯止めがかからない厳しい状況を受けてのものと考えられます。

今般の改訂にあたり、近年の状況を正確に評価した上で、より現状を反映させた将来展望を再設定するため、前提となる条件を以下のとおり修正します。

1) 現在の合計特殊出生率（1.6程度）及び年間出生数（約300人）を維持する。

2) 転入が転出を上回る社会増の状況（年50人・30世帯程度）を生み出す。

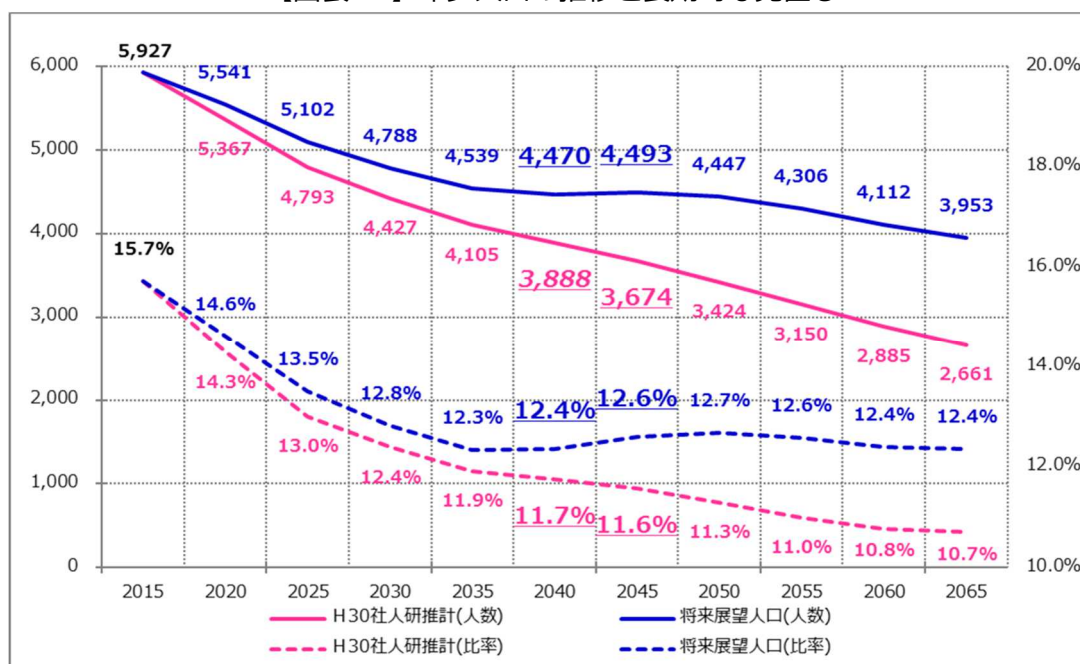


2 村の年齢3区分人口の推移と長期的な見直し

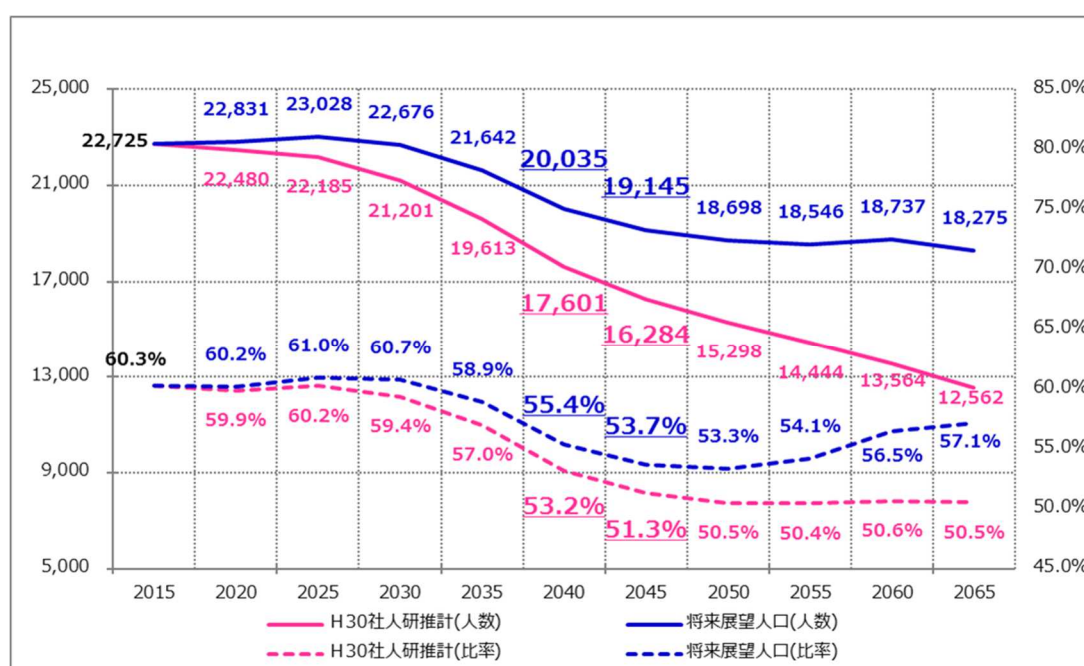
社人研推計によると、2045年の村の年少人口は3,674人、生産年齢人口は16,284人、老年人口は11,794人になると見通されています。

村の将来展望では、人口の年齢構成から、年少人口比率及び生産年齢人口比率の低下並びに老年人口比率の上昇は避けられないものの、施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動が仮定値のとおり推移すれば、年少人口比率は12.6%に、生産年齢人口比率は53.7%に改善すると推計され、より長期的には、安定的な人口構造への端緒とすることができると考えられます。

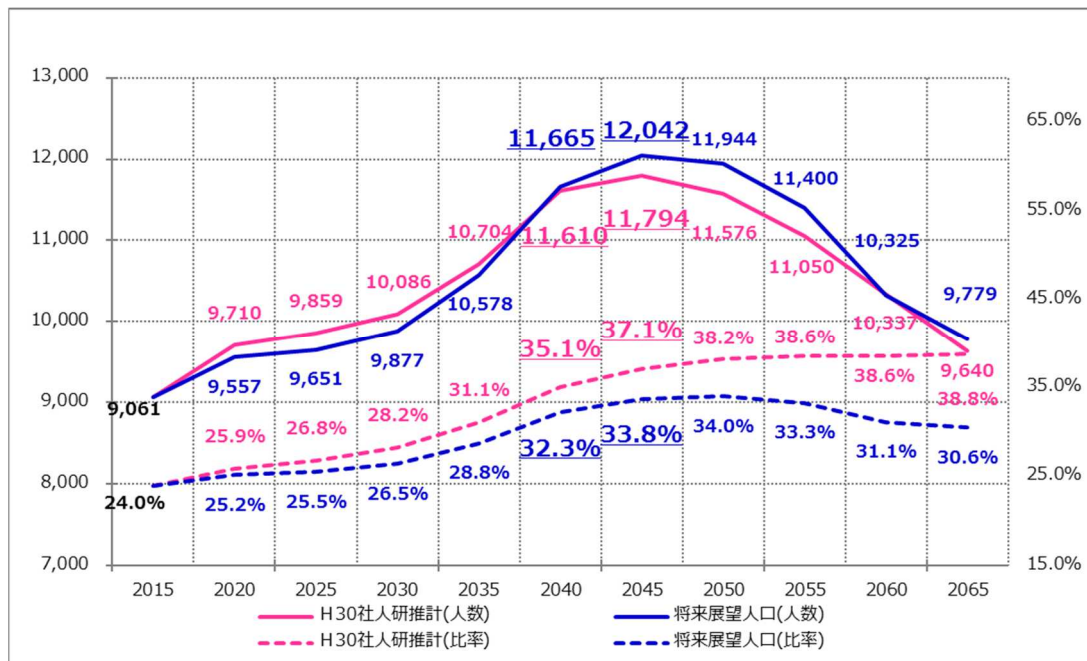
【図表 22】 年少人口の推移と長期的な見直し



【図表 23】 生産年齢人口の推移と長期的な見直し



【図表 24】老年人口の推移と長期的な見直し



将来展望（社人研推計（2018年3月）をベースに出生率 1.6，転入超過 50 人／年）

項 目	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
人 口 総 数	37,713	37,929	37,781	37,341	36,758	36,170	35,681	35,088	34,252	33,174	32,007
年 少 人 口	5,927	5,541	5,102	4,788	4,539	4,470	4,493	4,447	4,306	4,112	3,953
(構 成 比)	15.72%	14.61%	13.50%	12.82%	12.35%	12.36%	12.59%	12.67%	12.57%	12.39%	12.35%
生 産 年 齢 人 口	22,725	22,831	23,028	22,676	21,642	20,035	19,145	18,698	18,546	18,737	18,275
(構 成 比)	60.26%	60.19%	60.95%	60.73%	58.88%	55.39%	53.66%	53.29%	54.14%	56.48%	57.10%
老 年 人 口	9,061	9,557	9,651	9,877	10,578	11,665	12,042	11,944	11,400	10,325	9,779
(構 成 比)	24.03%	25.20%	25.55%	26.45%	28.78%	32.25%	33.75%	34.04%	33.28%	31.12%	30.55%
75歳以上人口	4,022	5,118	5,913	5,997	5,750	5,808	6,530	7,570	7,710	7,243	6,435
(構 成 比)	10.66%	13.49%	15.65%	16.06%	15.64%	16.06%	18.30%	21.57%	22.51%	21.83%	20.11%
0-4歳人口	1,797	1,740	1,567	1,483	1,491	1,499	1,505	1,444	1,358	1,311	1,286
20-39歳女性人口	3,816	3,569	3,678	3,895	4,142	4,042	3,770	3,555	3,409	3,294	3,265

3 目指すべき将来の方向

【現状と課題】

● 人口構造の変化

本村では、これまで概ね人口増加傾向にありましたが、2005年には年少人口と老年人口が逆転し、その差はますます開いている状況からも、着実に人口構造が変化しています。

● 自然増減による影響

これまで合計特殊出生率は県内において高い水準にあり、出生数も年間 300 人を大きく超える数値で推移してきましたが、近年は、出生数が減少傾向に転じるとともに、死亡数が増加している状況であり、ここ 2 カ年は自然増減がマイナスに転じています。

- 社会増減による影響

2011 年頃までは概ね転入超過の傾向が続き、近年のピーク時には、年間 300 人を超える社会増が見られていました。これは、結婚・出産・子育て・持ち家の購入を迎える比較的若い世代の転入が多い状況が続き、通勤・通学の便の良さや子育て環境、住みやすさなど、競合している近隣自治体に比べ「選ばれる地域」の一つとなっていたと考えられます。

しかしながら、2012 年以降は転出が転入を上回る社会減の状況が続いており、これは、2011 年の東日本大震災及びその後の福島第一原子力発電所事故など、原子力産業が置かれている社会的状況の変化等により、村内基幹産業が影響を受けたことが一つの要因であると考えられます。この 2 カ年は再び転入が転出を上回る状況で推移していることから、今後も注視する必要があります。

- 社人研推計による将来人口

2013 年に発表された推計によりますと、2040 年の本村総人口は 38,456 人とされたところであり、2015 年に策定した人口ビジョンにおいては、将来展望を 2040 年 38,000 人と設定しました。しかし、その後、2018 年に発表された最新の推計において、2040 年の本村総人口は 33,099 人とされ、5 年前の推計値と比べ約 5,000 人のマイナスとなりました。これは、2011 年の東日本大震災及びその後の福島第一原子力発電所事故など、原子力産業が置かれている社会的状況の変化等により、村内基幹産業が影響を受け、近年の人口移動の傾向が大きく変化したことによるものと考えられます。

【目指すべき将来の方向】

若い世代の移住・定住促進に向けて、雇用を確保・創出するとともに、希望の持てる居住・子育て環境を実現するため、以下の 3 つの方向性を提示します。

なお、今般の改訂に合わせ、新たに策定する総合戦略においては、「分野や施策、主体に捉われない横断的な枠組みづくり」「SDGs（持続可能な開発目標）⁴の達成に向けたまちづくり」「Society 5.0⁵の実現に向けた未来技術の活用」を重要な視点として位置付けます。

- 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進
- 若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進
- 誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進



⁴ 2015 年国連において採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で、2030 年までに達成すべき 17 の目標とそれらを達成するための具体的な 169 のターゲットが掲げられ、国際社会全体として「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すとされた。

⁵ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。第 5 期科学技術基本計画において目指すべき未来社会の姿として初めて提唱。

V 参考資料（人口推計シミュレーション）

1 2018年（平成30年）社人研推計

項 目	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
人 口 総 数	37,713	37,557	36,837	35,714	34,422	33,099	31,752	30,298	28,644	26,786	24,863
年 少 人 口	5,927	5,367	4,793	4,427	4,105	3,888	3,674	3,424	3,150	2,885	2,661
(構 成 比)	15.72%	14.29%	13.01%	12.40%	11.93%	11.75%	11.57%	11.30%	11.00%	10.77%	10.70%
生産年齢人口	22,725	22,480	22,185	21,201	19,613	17,601	16,284	15,298	14,444	13,564	12,562
(構 成 比)	60.26%	59.86%	60.22%	59.36%	56.98%	53.18%	51.28%	50.49%	50.43%	50.64%	50.52%
老 年 人 口	9,061	9,710	9,859	10,086	10,704	11,610	11,794	11,576	11,050	10,337	9,640
(構 成 比)	24.03%	25.85%	26.76%	28.24%	31.10%	35.08%	37.14%	38.21%	38.58%	38.59%	38.77%
75歳以上人口	4,022	5,214	6,100	6,248	6,031	6,109	6,683	7,523	7,553	7,051	6,326
(構 成 比)	10.66%	13.88%	16.56%	17.49%	17.52%	18.46%	21.05%	24.83%	26.37%	26.32%	25.44%
0-4歳人口	1,797	1,691	1,506	1,416	1,356	1,283	1,199	1,099	997	921	865
20-39歳女性人口	3,816	3,496	3,407	3,330	3,166	2,923	2,647	2,421	2,247	2,086	1,969

2 シミュレーション1（上記1をベースに出生率1.6，転入超過110人/年）

項 目	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
人 口 総 数	37,713	38,283	38,480	38,408	38,230	38,060	37,962	37,725	37,215	36,435	35,542
年 少 人 口	5,927	5,577	5,205	4,988	4,834	4,855	4,948	4,943	4,820	4,636	4,489
(構 成 比)	15.72%	14.57%	13.53%	12.99%	12.64%	12.76%	13.03%	13.10%	12.95%	12.72%	12.63%
生産年齢人口	22,725	23,148	23,624	23,543	22,818	21,540	20,972	20,812	20,883	21,166	20,731
(構 成 比)	60.26%	60.47%	61.39%	61.30%	59.69%	56.59%	55.24%	55.17%	56.12%	58.09%	58.33%
老 年 人 口	9,061	9,557	9,651	9,877	10,578	11,665	12,042	11,970	11,511	10,633	10,322
(構 成 比)	24.03%	24.96%	25.08%	25.72%	27.67%	30.65%	31.72%	31.73%	30.93%	29.18%	29.04%
75歳以上人口	4,022	5,118	5,913	5,997	5,750	5,808	6,530	7,570	7,710	7,266	6,533
(構 成 比)	10.66%	13.37%	15.37%	15.61%	15.04%	15.26%	17.20%	20.07%	20.72%	19.94%	18.38%
0-4歳人口	1,797	1,776	1,635	1,580	1,621	1,656	1,673	1,616	1,533	1,489	1,469
20-39歳女性人口	3,816	3,727	3,962	4,270	4,545	4,458	4,196	3,990	3,857	3,756	3,745

3 シミュレーション2（上記1をベースに出生率1.8，転入超過80人/年）

項 目	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
人 口 総 数	37,713	38,213	38,392	38,346	38,191	38,058	38,033	37,904	37,531	36,920	36,233
年 少 人 口	5,927	5,635	5,369	5,303	5,238	5,307	5,424	5,462	5,390	5,259	5,177
(構 成 比)	15.72%	14.75%	13.99%	13.83%	13.71%	13.94%	14.26%	14.41%	14.36%	14.24%	14.29%
生産年齢人口	22,725	23,021	23,371	23,166	22,375	21,086	20,566	20,481	20,674	21,159	20,973
(構 成 比)	60.26%	60.24%	60.88%	60.41%	58.59%	55.41%	54.08%	54.04%	55.08%	57.31%	57.88%
老 年 人 口	9,061	9,557	9,651	9,877	10,578	11,665	12,042	11,960	11,467	10,501	10,083
(構 成 比)	24.03%	25.01%	25.14%	25.76%	27.70%	30.65%	31.66%	31.55%	30.55%	28.44%	27.83%
75歳以上人口	4,022	5,118	5,913	5,997	5,750	5,808	6,530	7,570	7,710	7,257	6,494
(構 成 比)	10.66%	13.39%	15.40%	15.64%	15.06%	15.26%	17.17%	19.97%	20.54%	19.66%	17.92%
0-4歳人口	1,797	1,834	1,742	1,730	1,769	1,810	1,848	1,807	1,738	1,717	1,724
20-39歳女性人口	3,816	3,663	3,841	4,106	4,367	4,310	4,110	3,996	3,959	3,924	3,956



東海村人口ビジョン（令和２年３月改訂版）

令和２年３月

東海村 企画総務部 企画経営課

〒319-1192

茨城県那珂郡東海村東海三丁目７番１号

T E L 029-282-1711 / F A X 029-287-0317

E-mail kikaku@vill.tokai.ibaraki.jp

H P <https://www.vill.tokai.ibaraki.jp>

